

持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改定案  
に関する意見提出様式

教育協力NGOネットワーク 代表 森透

160-0015 新宿区大京町31 公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会気付  
電話 03-5360-1233

メールアドレス [jnne@sva.or.jp](mailto:jnne@sva.or.jp)

（御意見）

1. 「2.現在の状況（2）直面する課題」において、採用している指標がSDGsのグローバル指標と異なるなど問題の多い SDSN の報告書ではなく、信頼度の高い OECD 報告書を基に「直面する課題」を述べられていることを評価します。一方、OECD 報告書は日本について目標4のターゲット5である「社会経済集団間、ジェンダー間のジェンダーギャップで大きな格差がある」ことを指摘しており、この点を課題として言及してください。（出所：<https://www.oecd-ilibrary.org/sites/0ac8e0b0-ja/index.html?itemId=/content/component/0ac8e0b0-ja>）
2. 「2.現在の状況（3）国際社会の状況」が、深刻化する紛争について言及していないことを懸念します。SDG16 はすべての目標の達成の前提です。世界銀行は現在の傾向が続けば、2030年までに、是紛争影響下で暮らす人々の数は世界人口の10%であるにもかかわらず、世界の貧困層の3分の2を占めることになること、世界の貧困人口の半数は紛争影響下の人びととなることと警告しています。（出所：<https://blogs.worldbank.org/ja/opendata/what-could-stop-world-ending-poverty-think-fragility-and-conflict>）。深刻化・複雑化・長期化する紛争についての懸念をこのパラで明記するとともに、紛争の影響を受けた子どもや若者・成人の学習機会の喪失は、経済の成長・社会の発展の礎の喪失をもたらすことを言及してください。
3. 「3.実施に当たっての指針（1）重点事項 ②「誰一人取り残さない」包摂社会の実現」について、以下の2点を提案します。
  - 2020年度国勢調査により義務教育未修了者が90万人いることにかんがみ、70年間実施されていない、長期在留外国人を含む成人識字調査を実施すること、「教育機会確保法」に基づき全ての都道府県・政令指定都市にできるだけ早く公立夜間中学を設置することを明記する。
  - 障害のある子どもも自分の住む地域の通常学校に通うことを原則とするインクルーシブ教育制度を実現するために、学校における合理的配慮提供の徹底と環境整備をはかる、ことを明記する。
4. 「3.実施に当たっての指針（1）重点事項 ③地球規模の主要課題への取組強化」に教育が言及されていないことを懸念します。開発協力大綱（2023年6月閣議決定）に書かれている「教育は人間の安全保障を推進するために不可欠な人への投資として極めて重要である。万人のための質の高い教育、女性・子ども・若者のエンパワーメントや紛争・災害下の教育機会の確保の観点も踏まえて、引き続き強力で推進する」旨を言及してください。
5. 「3.実施に当たっての指針（2）実施に当たっての取組③啓発・広報」において、具体的に、「学校教育および社会教育を通じて、またNPOと連携してSDGs学習、ESDの推進をはかる」旨を明記してください。